



第127期 定時株主総会 継続会開催のご案内

日時

2020年7月31日（金曜日）
午前10時

場所

石川県加賀市熊坂町イ197番地
当社 致遠館1階大ホール

目次

継続会開催のご案内	1
事業報告	4
計算書類	15
監査報告	21

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当日のご来場は自粛をご検討ください。

お土産廃止のお知らせ

本年から、株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

大同工業株式会社

証券コード 6373

株 主 各 位

石 川 県 加 賀 市 熊 坂 町 イ 1 9 7 番 地
大 同 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 新 家 啓 史

第127期定時株主総会継続会開催のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第127期定時株主総会継続会（以下、「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

近時の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本継続会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただきますが、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、本継続会当日のご来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、2020年6月26日開催の第127期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

敬 具

記

1. 日 時 2020年7月31日（金曜日）午前10時
2. 場 所 石川県加賀市熊坂町イ197番地
当社 致遠館 1階大ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第127期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第127期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

※ 決議事項につきましては、2020年6月26日開催の本総会において決議されております。詳細につきましては、「第127期定時株主総会決議ご通知」をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.did-daido.co.jp/>）に掲載しております。

以 上

第127期定時株主総会継続会の開催について

当社は、本総会の目的事項のうち、報告事項である「1. 第127期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「2. 第127期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件」（以下、「本報告事項」といいます。）に関し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社及び一部の海外子会社における決算及び監査業務に遅れが生じたため、本総会の招集ご通知に本報告事項の一部を添付できておりませんでした。決算業務が完了し、本ご案内21頁以降に記載のとおり監査報告を受領いたしましたので、本総会にご出席いただいた株主様にご承認いただきましたとおり、本報告事項のご報告を目的とする本継続会の開催をご案内させていただく次第であります。

【ご留意事項】

- ・ **例年実施しております事業報告・計算書類に関する報告スライドにつきましては、当社ウェブサイト（下記）に掲載いたしますので、ご来場いただかなくともご覧いただくことができます。**
- ・ ご出席の際は、本ご案内3頁の「新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大防止のためお願い」をご一読いただき、お手数ながら同封の「第127期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 事業報告、連結計算書類、計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。
- ・ 当社は、法令及び当社定款に基づき、本継続会開催のご案内に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載しておりますので、本継続会開催のご案内には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」並びに「剰余金の配当等の決定に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」

当社ウェブサイト：<https://www.did-daido.co.jp/>

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大防止のためのお願い

1. ご来場自粛のお願い

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本継続会につきましては、当日のご来場はお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

2. 当社の対応について

- ・当日の株主様へのお土産の配付は廃止させていただきます。
- ・本継続会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・本継続会会場において、感染リスク低減のため座席間隔を拡げた座席配置とさせていただきますことから、例年よりも会場の座席数が大幅に減少する見込みです。万が一お席をご用意できない場合、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- ・本継続会においては、感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項の詳細な説明の省略と議事運営の簡略化を実施させていただきます。株主様におかれましては、事前に本ご案内等にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、当日の健康状態に関わらず、一部の役員のみのお出席とさせていただきます可能性があります。

3. ご来場される株主の皆様へのお願い

- ・ご来場される株主の皆様におかれましては、アルコール消毒液の噴霧やマスクの着用等の、感染拡大防止のための措置へのご協力をお願いいたします。
- ・せきなど体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフからお声がけさせていただくことがあります。検温や席のご移動のお願い、或いはご退出をお願いする場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況変化に応じて、上記対応については随時変更してまいりますので、ご出席を検討される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイト（<https://www.did-daigo.co.jp/>）を必ずご覧いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様には大変ご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、事情をご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

(提供書面)

事業報告

(2019年 4月 1 日から
2020年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期における当社グループを取り巻く環境として、世界経済は米中の貿易摩擦激化による両国の景気減速や英国のEU離脱問題、世界的な自動車生産の低迷等により、低成長にとどまり減速基調が続きました。一方、国内においては、外需の不振や消費税増税の影響が懸念されたものの、堅調な個人消費が続いて参りましたが、昨年末よりやや陰りを見せ始めております。また、当期の後半においては、全世界で新型コロナウイルスによる感染症の拡大により、日本を含めた世界経済や貿易等は甚大な打撃を受けております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、パキスタン国における合併会社の設立等、海外拠点の強化を進め、グローバルな生産活動と拡販活動を推進してまいりました。国内においては、塑性加工工場の建設やアルミリム表面処理設備の更新・増強を進める等、事業領域の拡大や生産活動の改善を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は475億10百万円（前期比0.1%減）となりました。

収益面につきましては、生産効率の改善やコスト削減に努めたものの、鋼材価格等の高騰や新興国通貨の下落による輸入品コストの上昇及び為替差損発生の影響等を受けたことに加えて、当社及び海外連結子会社（インド、ベトナム、フィリピン等の各拠点）の固定資産について、足元の新型コロナウイルス感染症拡大の影響も含めて将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を計上いたしました。

その結果、連結営業利益は11億66百万円（前期比19.0%減）、連結経常利益は11億2百万円（前期比31.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は19億20百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益8億44百万円）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

〔日本〕

二輪車用アルミリムにおいて、前期に完成車メーカーの生産工場移転に伴う生産減少の影響があったものの、今期において受注が回復基調になるとともに新機種の受注を獲得できたことや、コンベヤにおいて、鉄鋼・環境関連向けの搬送関連設備の受注が好調に推移しました。一方、セメント・電力関連向けの搬送関連設備の受注が低調であったことや、四輪車用チェーンにおいて、当社製品採用車種のモデルチェンジの影響等により受注が低調に推移したことに加え、農業機械用ホイールにおいてもアセアン諸国や豪州での生産調整の影響を受け受注が低調に推移したことから、売上高は前期比5.3%減少の233億76百万円となりました。

〔アジア〕

タイにおいて空調関連向け及び食品関連向け等の搬送関連設備の受注が好調に推移するとともに、中国においても環境関連向けの搬送関連設備の受注が好調に推移したことから、売上高は前期比6.7%増加の148億95百万円となりました。

〔北米〕

二輪車用チェーンにおいて、販売先の新規開拓等により受注が好調に推移したものの、四輪車用チェーンにおいて、当社製品採用車種の販売不振の影響を受け受注が低調に推移したことにより、売上高は前期比2.6%減少の39億93百万円となりました。

〔南米〕

二輪車用チェーンにおいて、完成車メーカー向けの売上は好調に推移したものの、現地通貨安の影響が大きく響き、売上高は前期比1.2%減少の25億48百万円となりました。

〔欧州〕

円高の影響を受けたものの、補修市場向けにおいて、二輪車用チェーンの受注が西欧、南欧向けを中心に好調に推移したことから、売上高は前期比22.1%増加の26億98百万円となりました。

② 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は55億13百万円で、その主な内訳は、当社動橋工場におけるアルマイト棟の建設、福田工場における塑性加工開発棟の建設、ハンドルパイプ生産設備の導入、タイ・インドにおける二輪車用チェーン生産設備の増強、当社及び海外子会社の設備の更新・省エネ化等であります。

③ 資金調達の状況

当期において、第120期に発行した無担保社債の償還資金20億円及び設備投資資金12億円を無担保社債の発行により調達しております。また、設備投資資金20億円を長期借入金で調達しております。

その他、当社グループの所要資金は、自己資金及び借入金によって賄っております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 124 期 2016年 4 月 1 日から 2017年 3 月31日まで	第 125 期 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで	第 126 期 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで	第 127 期 (当連結会計年度) 2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで
売 上 高(百万円)	43,572	47,155	47,543	47,510
営 業 利 益(百万円)	2,578	2,912	1,440	1,166
経 常 利 益(百万円)	3,279	3,205	1,612	1,102
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	1,967	1,415	844	△1,920
1 株当たり当期純利益 (円)	192.77	150.41	80.97	△176.01
総 資 産(百万円)	58,478	62,811	61,262	61,859

- (注) 1. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第124期の1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第124期の期首に行われたものと仮定して算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を126期の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、第125期に係る数値等については、当該表示方法の変更等を遡って適用した後の数値等となっております。
3. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)を126期の期首から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。この結果、第124期及び第125期に係る数値等については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の数値等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

セグメント	会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日 本	株式会社大同ゼネラルサービス	30百万円	100.00%	陸上運送業、石油製品、化学薬品、包装資材の販売、損害保険代理業、自動車の整備・販売
	新星工業株式会社	370百万円	47.63	各種鋼線の熱処理、伸線の製造・販売、受託加工
ア ジ ア	大同鏈条(常熟)有限公司	4,100千米ドル	100.00	コンベヤ、チェーンの製造・販売
	D.I.D PHILIPPINES INC.	120百万ペソ	100.00	チェーン等の製造・販売
	P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	13,444千米ドル	80.85	リム、ホイール、チェーンの製造・販売
	D.I.D VIETNAM CO.,LTD.	2,335千米ドル	100.00	チェーン等の製造・販売

セグメント	会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ア ジ ア	DID MALAYSIA SDN. BHD.	1百万ポンド	100.00% (100.00)	チェーン等の販売
	DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.	325百万バーツ	51.00	チェーン等の製造・販売
	D.I.D ASIA CO.,LTD.	10百万バーツ	100.00	チェーン等の販売
	INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.	100百万バーツ	52.00	物流システム、各種搬送設備等の製造・販売
	INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.	21百万バーツ	44.20 (44.20)	精密機械搬送設備等の製造・販売
	DAIDO INDIA PVT.LTD.	700百万ルピー	100.00 (1.43)	チェーン等の製造・販売
北 米	DAIDO CORPORATION OF AMERICA	5,000千ドル	100.00	チェーンの製造・販売、リム、ホイール等の販売
南 米	DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	31百万レアル	100.00	チェーン、コンベヤの製造・販売
	DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	31百万レアル	100.00	チェーン等の製造・販売
欧 州	DID EUROPE S.R.L.	510千ユーロ	100.00	チェーン、リム等の販売

(注) 出資比率の（ ）内は、当社の間接所有割合で内数であります。

③ 企業結合の経過

該当事項はありません。

④ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記重要な子会社16社を含む計17社であり、持分法適用会社は2社であります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界各地で経済活動が大きく制限され、世界経済は非常に厳しい状況が続くと予想されます。

そのような中、当社は『切り拓こう たゆまぬ挑戦で 未来を！』をスローガンとする第11次中期経営計画（2018～2020年）の3年目となります。厳しい状況は続くと思われませんが、改めてものづくり企業としての原点に立ち返り、既存商品の競争力を徹底的に磨き上げながら事業と技術領域の拡大に向けて挑戦を続けるとともに、多様な人財を育成し活用することで、今後も発展を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

下記製品の製造及び販売等を行っております。

事業区分	主要な事業内容	セグメント
チェーン関連事業	二輪車用、四輪車用、産業機械用（立体駐車装置用、事務機用、農業機械用、水処理装置用、工作機械用、建設機械用、コンベヤ用）	日本、アジア、北米、南米、欧州
コンベヤ関連事業	環境関連設備用、製鉄用、セメント用、四輪車搬送設備用、港湾設備用、鋁業用、化学用、精密機械用、その他産業設備合理化用	日本、アジア、南米
リムホイール関連事業	二輪車用リム、農業機械用ホイール、バギー用ホイール、二輪車用スポーク・ボルト	日本、アジア、北米、欧州
その他の事業	専用機械、工具類、階段昇降装置、製品の部品及び材料	日本

(6) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

① 当社

本社	石川県加賀市熊坂町イ197番地
支社	東京支社（東京都中央区）
営業所	札幌営業所（北海道札幌市東区） 栃木営業所（栃木県宇都宮市） 浜松営業所（静岡県浜松市北区） 名古屋営業所（愛知県名古屋市中村区） 大阪営業所（大阪府大阪市中央区） 西日本営業所（福岡県福岡市博多区） 熊本営業所（熊本県菊池市）
工場	本社工場（石川県加賀市） 福田工場（石川県加賀市） 動橋工場（石川県加賀市）

② 重要な子会社

セグメント	会 社 名	所 在 地
日 本	株式会社大同ゼネラルサービス	石川県加賀市
	新星工業株式会社	愛知県名古屋市中川区
ア ジ ア	大同鏈条（常熟）有限公司	中国
	D.I.D PHILIPPINES INC.	フィリピン
	P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	インドネシア
	D.I.D VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム
	DID MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア
	DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.	タイ
	D.I.D ASIA CO.,LTD.	タイ
	INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.	タイ
	INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.	タイ
	DAIDO INDIA PVT.LTD.	インド
北 米	DAIDO CORPORATION OF AMERICA	アメリカ
南 米	DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	ブラジル
	DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	ブラジル
欧 州	DID EUROPE S.R.L.	イタリア

(7) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメント	従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
日 本	893 (100)名	13名増
ア ジ ア	1,070 (340)	2名増
北 米	80 (9)	4名減
南 米	246 (51)	2名増
欧 州	13 (0)	3名増
合 計	2,302 (500)	16名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（定年後再雇用社員、派遣社員等）数は（）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
761 (94)名	14名増	37.2歳	13.4年

（注）従業員数は就業人員です。臨時雇用者（定年後再雇用社員、派遣社員等）数は、（）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社北國銀行	5,624百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,574
株式会社みずほ銀行	2,335

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

新型コロナウイルス感染拡大により、経済環境は不透明かつ非常に厳しい状況で推移しております。当社グループにおきましても、主要取引先である自動車メーカーにおける生産休止又は縮小の動向等が、翌期の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。このような状況が継続する可能性を想定し、翌期に入り取引金融機関から不測の事態に備えた予備資金として借入を実行し、十分な運転資金を確保いたしております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,924,201株 (自己株式1,420株を含む)
- ③ 株主数 4,432名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社飯田	547千株	5.01%
株式会社北國銀行	542	4.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	512	4.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	425	3.90
日本生命保険相互会社	275	2.52
加賀商工有限会社	262	2.41
大同生命保険株式会社	259	2.38
株式会社みずほ銀行	258	2.36
株式会社三菱UFJ銀行	258	2.36
新家萬里子	257	2.36

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	新 家 康 三	
代 表 取 締 役 社 長	新 家 啓 史	内部統制監査室管掌 兼 経営戦略本部管掌 兼 開発本部管掌 DAIDO SITTIPOLE CO.,LTD.取締役会長
専 務 取 締 役	立 田 康 行	管理本部管掌 兼 安全品質本部管掌
常 務 取 締 役	菊 知 克 幸	技術本部長 兼 四輪事業部管掌
常 務 取 締 役	清 水 俊 弘	二輪事業部管掌 兼 産機事業部管掌
取 締 役	澤 保	新家工業株式会社 取締役相談役
取 締 役	棚 橋 健 一	
常 勤 監 査 役	福 田 治	
監 査 役	笠 松 靖 男	
監 査 役	東 森 正 則	
監 査 役	廣 田 信 也	公認会計士・税理士 廣田信也事務所所長 北陸信用金庫 非常勤理事

- (注) 1. 取締役澤保氏及び取締役棚橋健一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役笠松靖男氏、監査役東森正則氏及び監査役廣田信也氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である澤保氏、棚橋健一氏及び社外監査役である廣田信也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役福田治氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役東森正則氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役廣田信也氏は、公認会計士・税理士として長年培われた財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

取締役の地位及び担当の異動（2019年6月25日付）

氏 名	異 動 後	異 動 前
新 家 康 三	代表取締役会長	代表取締役社長
新 家 啓 史	代表取締役社長 内部統制監査室管掌 兼 経営戦略本部管掌 兼 開発本部管掌	代表取締役副社長 経営戦略本部管掌 兼 開発本部管掌
立 田 康 行	専務取締役 管理本部管掌 兼 安全品質本部管掌	専務取締役 安全品質本部管掌 兼 技術本部管掌
菊 知 克 幸	常務取締役 技術本部長 兼 四輪事業部管掌	常務取締役 管理本部長 兼 四輪事業部管掌

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 （うち社外取締役）	7名 (2)	201百万円 (14)
監 査 役 （うち社外監査役）	4 (3)	31 (16)
合 計 （うち社外役員）	11 (5)	233 (31)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第114期定時株主総会において年額3億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第114期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

イ. 取締役澤保氏は、新家工業株式会社の取締役相談役であります。

なお、新家工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 監査役廣田信也氏は、公認会計士・税理士 廣田信也事務所の所長及び北陸信用金庫の非常勤理事であります。なお、公認会計士・税理士 廣田信也事務所及び北陸信用金庫と当社との間には特別の関係はありません。

2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

3) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係
該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況
(取締役会及び監査役会への出席状況並びに活動状況)

区 分	氏 名	取 締 役 会	監 査 役 会	主 な 活 動 状 況
取 締 役	澤 保	13/13回 (100%)	—	経験豊富な経営者の見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	棚 橋 健 一	13/13回 (100%)	—	経験豊富な経営者の見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	笠 松 靖 男	12/13回 (92%)	10/10回 (100%)	豊富な経験や実績に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	東 森 正 則	13/13回 (100%)	10/10回 (100%)	豊富な経験や実績に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	廣 田 信 也	10/13回 (76%)	7/10回 (70%)	公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	73

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、大同鍵条（常熟）有限公司、D.I.D PHILIPPINES INC.、P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING、D.I.D VIETNAM CO.,LTD.、DID MALAYSIA SDN.BHD.、DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.、D.I.D ASIA CO.,LTD.、INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.、INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.、DAIDO INDIA PVT.LTD.、DAIDO CORPORATION OF AMERICA、DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.、DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.、DID EUROPE S.R.L.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
- ③ 非監査業務の内容
当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である会計・税務等に関するアドバイザリー業務、及び収益認識に関する会計基準への対応に係る助言業務についての対価を支払っております。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

~~~~~

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部      |        |
|-----------|--------|--------------|--------|
| 流 動 資 産   | 30,139 | 流 動 負 債      | 14,820 |
| 現金及び預金    | 8,065  | 支払手形及び買掛金    | 5,855  |
| 受取手形及び売掛金 | 9,903  | 短期借入金        | 4,938  |
| 商品及び製品    | 4,472  | リース債務        | 135    |
| 仕掛品       | 2,929  | 未払法人税等       | 214    |
| 原材料及び貯蔵品  | 3,179  | 賞与引当金        | 450    |
| その他       | 1,677  | 役員賞与引当金      | 8      |
| 貸倒引当金     | △88    | 製品保証引当金      | 17     |
|           |        | 受注損失引当金      | 64     |
|           |        | その他          | 3,136  |
| 固 定 資 産   | 31,675 | 固 定 負 債      | 19,925 |
| 有形固定資産    | 18,910 | 社 債          | 5,700  |
| 建物及び構築物   | 5,638  | 長期借入金        | 9,335  |
| 機械装置及び運搬具 | 7,175  | リース債務        | 1,288  |
| 土地        | 2,826  | 繰延税金負債       | 230    |
| リース資産     | 830    | 退職給付に係る負債    | 3,040  |
| 建設仮勘定     | 1,666  | 長期未払金        | 195    |
| その他       | 773    | その他          | 135    |
| 無形固定資産    | 182    | 負 債 合 計      | 34,745 |
| ソフトウェア    | 131    | 純 資 産 の 部    |        |
| その他       | 50     | 株 主 資 本      | 17,844 |
| 投資その他の資産  | 12,582 | 資 本 金        | 3,536  |
| 投資有価証券    | 11,708 | 資 本 剰 余 金    | 2,787  |
| 繰延税金資産    | 272    | 利 益 剰 余 金    | 11,528 |
| その他       | 603    | 自 己 株 式      | △7     |
| 貸倒引当金     | △0     | その他の包括利益累計額  | 3,077  |
| 繰延資産      | 44     | その他有価証券評価差額金 | 2,773  |
| 社債発行費     | 44     | 為替換算調整勘定     | 395    |
| 資産合計      | 61,859 | 退職給付に係る調整累計額 | △91    |
|           |        | 非支配株主持分      | 6,191  |
|           |        | 純 資 産 合 計    | 27,114 |
|           |        | 負債純資産合計      | 61,859 |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 47,510 |
| 売上原価            |       | 39,184 |
| 売上総利益           |       | 8,326  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 7,160  |
| 営業利益            |       | 1,166  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 74    |        |
| 受取配当金           | 311   |        |
| 持分法による投資利益      | 202   |        |
| その他の            | 147   | 735    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 199   |        |
| 為替差損            | 480   |        |
| その他の            | 118   | 799    |
| 経常利益            |       | 1,102  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 9     |        |
| 投資有価証券売却益       | 4     | 13     |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産売却損         | 10    |        |
| 固定資産除却損         | 33    |        |
| 減損損失            | 1,957 |        |
| 投資有価証券評価損       | 8     |        |
| 関係会社株式評価損       | 202   | 2,212  |
| 税金等調整前当期純損失     |       | 1,096  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 631   |        |
| 法人税等調整額         | 19    | 651    |
| 当期純損失           |       | 1,748  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 172    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |       | 1,920  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                           | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|-------------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
| 2019年4月1日<br>期 首 残 高                      | 3,536   | 2,787     | 13,603    | △7      | 19,920    |
| 事業年度中の変動額                                 |         |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                               |         |           | △382      |         | △382      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失                       |         |           | △1,920    |         | △1,920    |
| 自 己 株 式 の 取 得                             |         |           |           | △0      | △0        |
| 持分法の適用範囲の変動                               |         |           | 227       |         | 227       |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の事業年度中の変動<br>額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |           |
| 事業年度中の変動額合計                               |         |           | △2,075    | △0      | △2,075    |
| 2020年3月31日<br>期 末 残 高                     | 3,536   | 2,787     | 11,528    | △7      | 17,844    |

|                                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                                           | その他有価証券為<br>評価差額金     | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 2019年4月1日<br>期 首 残 高                      | 3,823                 | 85                 | 25               | 3,934             | 5,946   | 29,801    |
| 事業年度中の変動額                                 |                       |                    |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                               |                       |                    |                  |                   |         | △382      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失                       |                       |                    |                  |                   |         | △1,920    |
| 自 己 株 式 の 取 得                             |                       |                    |                  |                   |         | △0        |
| 持分法の適用範囲の変動                               |                       |                    |                  |                   |         | 227       |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の事業年度中の変動<br>額 ( 純 額 ) | △1,050                | 310                | △117             | △857              | 245     | △612      |
| 事業年度中の変動額合計                               | △1,050                | 310                | △117             | △857              | 245     | △2,687    |
| 2020年3月31日<br>期 末 残 高                     | 2,773                 | 395                | △91              | 3,077             | 6,191   | 27,114    |

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部                 |        |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産           | 15,486 | 流 動 負 債                 | 8,664  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,577  | 買 掛 金                   | 3,418  |
| 受 取 手 形           | 1,921  | 短 期 借 入 金               | 1,720  |
| 売 掛 金             | 4,573  | 長 期 借 入 金               | 1,276  |
| 商 品 及 び 製 品       | 2,176  | ( 返 済 1 年 以 内 )         |        |
| 仕 掛 品             | 1,510  | リ ー ス 債 務               | 102    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 939    | 未 払 法 人 税 等             | 64     |
| そ の 他             | 1,801  | 賞 与 引 当 金               | 339    |
| 貸 倒 引 当 金         | △12    | 製 品 保 証 引 当 金           | 17     |
| 固 定 資 産           | 23,852 | 受 注 損 失 引 当 金           | 8      |
| 有 形 固 定 資 産       | 9,250  | そ の 他                   | 1,718  |
| 建 物               | 2,561  | 固 定 負 債                 | 18,327 |
| 構 築 物             | 467    | 社 債                     | 5,700  |
| 機 械 及 び 装 置       | 2,408  | 長 期 借 入 金               | 8,742  |
| 車 輜 運 搬 具         | 18     | リ ー ス 債 務               | 1,179  |
| 土 地               | 1,569  | 繰 延 税 金 負 債             | 214    |
| リ ー ス 資 産         | 685    | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,290  |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,374  | 債 務 保 証 損 失 引 当 金       | 47     |
| そ の 他             | 163    | 長 期 未 払 金               | 153    |
| 無 形 固 定 資 産       | 80     | 負 債 合 計                 | 26,992 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 70     | 純 資 産 の 部               |        |
| そ の 他             | 9      | 株 主 資 本                 | 9,659  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 14,521 | 資 本 金                   | 3,536  |
| 投 資 有 価 証 券       | 7,167  | 資 本 剰 余 金               | 2,861  |
| 関 係 会 社 株 式       | 3,349  | 資 本 準 備 金               | 2,861  |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 2,335  | 利 益 剰 余 金               | 3,263  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 3,186  | 利 益 準 備 金               | 556    |
| そ の 他             | 458    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,706  |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,975 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 185    |
| 繰 延 資 産           | 44     | 別 途 積 立 金               | 4,072  |
| 社 債 発 行 費         | 44     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △1,551 |
| 資 産 合 計           | 39,383 | 自 己 株 式                 | △1     |
|                   |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 2,732  |
|                   |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,732  |
|                   |        | 純 資 産 合 計               | 12,391 |
|                   |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 39,383 |

# 損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)  
(2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 24,019 |
| 売上原価         |       | 20,659 |
| 売上総利益        |       | 3,360  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 3,381  |
| 営業外収益        |       | 20     |
| 受取利息         | 53    |        |
| 受取配当金        | 984   |        |
| その他          | 50    | 1,089  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 45    |        |
| 社債利息         | 44    |        |
| 為替差損         | 19    |        |
| 社債発行費        | 7     |        |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 90    |        |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 47    |        |
| その他          | 41    | 296    |
| 経常利益         |       | 772    |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 0     |        |
| 投資有価証券売却益    | 0     | 0      |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除却損      | 0     |        |
| 減損           | 1,163 |        |
| 投資有価証券評価損    | 6     |        |
| 関係会社株式評価損    | 467   |        |
| 関係会社出資金評価損   | 198   |        |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 841   | 2,678  |
| 税引前当期純損失     |       | 1,905  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 124   |        |
| 法人税等調整額      | △84   | 39     |
| 当期純損失        |       | 1,944  |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |             |           |                          |                    |                        |             |
|---------------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|--------------------------|--------------------|------------------------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 準 備 金 | 剰 余 金                    |                    |                        | 利 益 剰 余 金 計 |
|                                 |         | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 繰 越 利 益 剰 余 金      |                        |             |
| 2019年4月1日<br>期 首 残 高            | 3,536   | 2,861     | 2,861       | 556       | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金<br>186 | 別 途 積 立 金<br>3,172 | 繰 越 利 益 剰 余 金<br>1,675 | 5,590       |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |             |           |                          |                    |                        |             |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           |             |           |                          |                    | △382                   | △382        |
| 当 期 純 損 失                       |         |           |             |           |                          |                    | △1,944                 | △1,944      |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩         |         |           |             |           | △0                       |                    | 0                      | －           |
| 別 途 積 立 金 積 立                   |         |           |             |           |                          | 900                | △900                   | －           |
| 自己株式の取得                         |         |           |             |           |                          |                    |                        |             |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |           |             |           |                          |                    |                        |             |
| 事業年度中の変動額合計                     |         |           |             |           | △0                       | 900                | △3,226                 | △2,326      |
| 2020年3月31日<br>期 末 残 高           | 3,536   | 2,861     | 2,861       | 556       | 185                      | 4,072              | △1,551                 | 3,263       |

|                                 | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|---------|-------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                                 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 2019年4月1日<br>期 首 残 高            | △1      | 11,986      | 3,766                      | 3,766                  | 15,752    |
| 事業年度中の変動額                       |         |             |                            |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         | △382        |                            |                        | △382      |
| 当 期 純 損 失                       |         | △1,944      |                            |                        | △1,944    |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩      |         | —           |                            |                        | —         |
| 別 途 積 立 金 積 立                   |         | —           |                            |                        | —         |
| 自己株式の取得                         | △0      | △0          |                            |                        | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |             | △1,034                     | △1,034                 | △1,034    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △0      | △2,327      | △1,034                     | △1,034                 | △3,361    |
| 2020年3月31日<br>期 末 残 高           | △1      | 9,659       | 2,732                      | 2,732                  | 12,391    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月16日

大同工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

北 陸 事 務 所  
指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健 太 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年6月16日

大同工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北 陸 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健 太 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月17日

大同工業株式会社 監査役会

常勤監査役 福田 治 ㊟

監査役 笠松 靖男 ㊟

監査役 東森 正則 ㊟

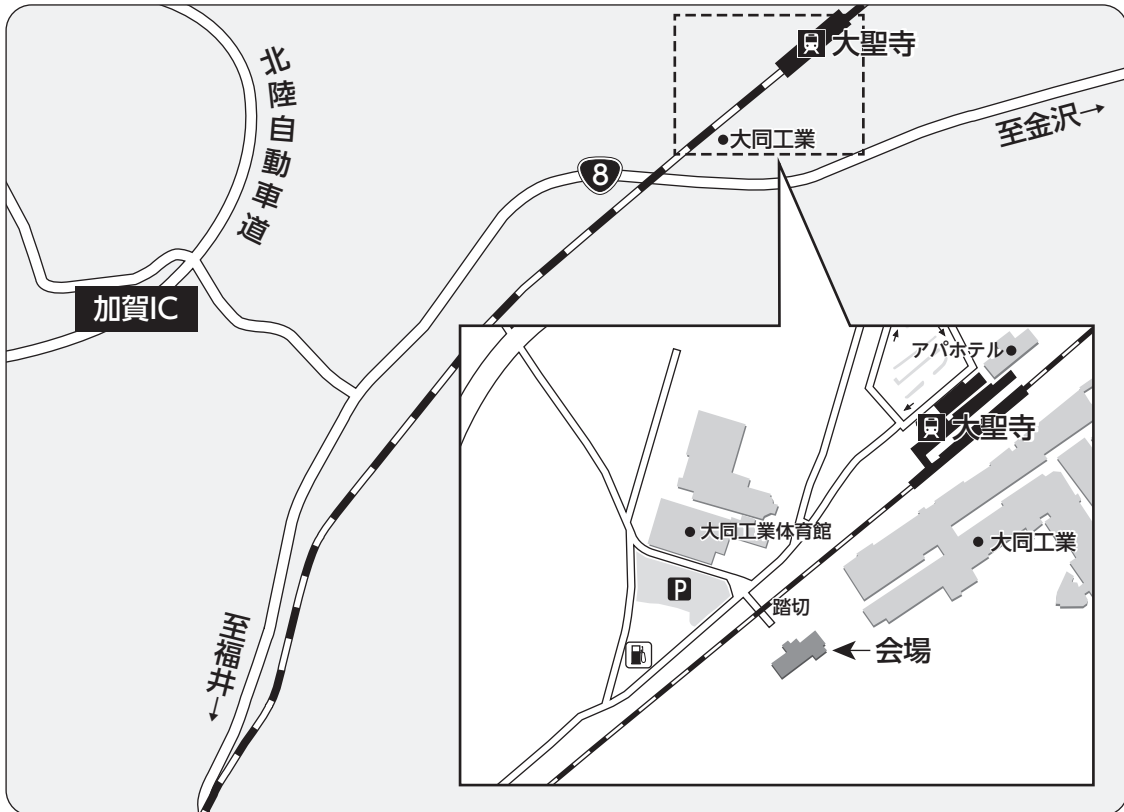
監査役 廣田 信也 ㊟

(注) 監査役笠松靖男、監査役東森正則及び監査役廣田信也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：石川県加賀市熊坂町イ197番地  
当社 致遠館 1階大ホール



交通 JR西日本北陸本線「大聖寺駅」下車、徒歩で約3分です。